

と説明。こうした実態を踏まえ、労働組合「ヤマハ英語講師ユニオン」(大阪)は残業代の支払い、有給休暇付与、社会保険加入など雇用関係に基づく待遇を求めている。

労組によると、1987年ごろに東京国税局の指導で源泉徴収されるようになった。英語教室では指導方や教材が指定され、講師の裁量は限られているとい、国税当局が個人事業主に当たらないと判断した可能性がある。同社は源泉徴収を始めた経緯について「回答は差し控える」としている。

47都道府県で展開する英語教室の講師約1400人を雇用関係のない個人事業主と扱う一方、報酬は給与とみなして所得税を源泉徴収していることが28日、同社への取材で分かった。専門家は「労働者としての性格が強い証拠で雇用関係が認められるべきだ」とし、残業代の支払いなどを受ける権利があると指摘している。

源泉徴収は事業者が従業員から天引きした所得税を納税する制度。同社は「講師は契約上は個人事業主だが、税法上は(報酬を)給与所得として扱っている」とし、年末調整もしている

源泉徴収でも
雇用関係なし

ヤマハ英語講師1400人

楽器販売「ヤマハミュージックジャパン」(東京)が、